

令和元年男女共同参画に関する県民の意識・実態調査の概要

1. 調査の範囲および対象

島根県内に居住する満 18 歳以上の男女

2. 標本数と標本抽出方法

選挙人名簿による層化二段無作為抽出法により、男女 2,000 人を抽出

3. 調査の方法と実施時期

郵送配布・郵送回収による郵送調査法

令和元年 7 月 23 日（火）調査票発送

9 月 30 日（月）最終回答票到着

4. 調査の内容

性別役割、女性の社会参画、女性と仕事、仕事と家庭生活・地域・個人の生活、女性の人権、行政への要望など、男女共同参画に関わる重要課題について、全 18 問のアンケート

5. 回収結果

調査標本数 2,000 人

回収数 900 人（うち 4 件無効）

有効回収数 896 人（女性 494 人、男性 379、その他 1 人、性別不明 22 人）

6. 調査結果

(1) 男女の平等感、性別役割などについて

○男女の地位の平等感（問 1、図 1）

- 各分野における男女の地位の平等感について、「平等」とする回答が高い分野は「学校教育の場」のみであり、それ以外のすべての分野で「平等」よりも男性優遇の意識が高い。特に、依然として「政治の場」及び「社会通念・慣習・しきたり」の分野での男性優遇感が顕著である。
- 社会全体でみた男女の平等感については、依然として男性優遇の意識が 7 割を超えている。また、男女の回答を比較すると、「男性の方が優遇されている」とする回答は女性(82.2%)の方が男性(68.6%)を上回っている。

(%)

	H26 年度			R 元年度			全国 R 元年度		
	男性優遇	平等	女性優遇	男性優遇	平等	女性優遇	男性優遇	平等	女性優遇
家庭生活上で	60.3	32.6	6.3	55.4	36.0	6.1	44.9	45.5	7.2
職場で	61.7	28.4	7.7	53.8	31.5	7.3	53.5	30.7	5.0
学校教育の場で	23.6	68.2	3.6	22.4	63.3	3.9	18.5	61.2	2.6
政治の場で	85.2	12.0	1.6	75.7	16.1	1.8	79.0	14.4	1.2
法律や制度上で	46.7	42.7	8.6	48.3	38.1	6.5	46.9	39.7	4.4
社会通念・慣習・しきたりなどで	83.0	13.4	2.4	77.1	14.8	2.7	70.1	22.6	2.3
地域活動で	56.4	33.9	8.5	53.7	35.2	6.5	34.7	46.5	10.2
社会全体で	79.5	15.7	4.1	76.3	15.7	4.0	74.1	21.2	3.1
（女性）	84.1	12.7	2.5	82.2	12.1	1.8	77.5	18.4	1.9
（男性）	75.1	18.5	5.6	68.6	20.8	7.1	70.2	24.5	4.4

「男性優遇」＝「男性の方が非常に優遇」＋「どちらかといえば男性の方が優遇」

「女性優遇」＝「女性の方が非常に優遇」＋「どちらかといえば女性の方が優遇」

○性別役割等に関する意識（問2、図2）

- ・ 典型的な役割分担意識を示す「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」とする意識を否定する回答は70.8%で、前回調査(65.2%)よりも否定割合が増えているとともに、全国調査(59.8%)と比べても否定割合が高い。
- ・ 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、性・年齢別にみると、男女とも70歳以上は依然として他の年代より否定意識が低いが、今回の調査でも女性はすべての年代で否定意識の割合が5割以上を示している。一方男性は、前回調査で70歳以上は肯定的な考え方が過半数を占めていたが、今回調査では否定的な考え方が半数を超えている（肯定計62.1%→41.2%、否定計36.8%→52.9%）。その結果、女性と同様に、すべての年代で否定意識の割合が5割以上を示している。
- ・ 他の項目については、「女性は気配り、男性は決断力」（肯定計64.3%）の肯定意識が高くなっている。今回の調査では、「子育ては母親」に対する肯定意識が前回から大きく変化している（肯定計：70.0%→59.0%の11.0ポイント減）。この5年間で性別役割分担意識は全体的にやや弱まる傾向が表れている。
- ・ 男女別でみると、「子育ては母親」で特に男性の方が肯定割合が高く（女性53.4%、男性66.5%）、逆に「自治会などの代表者は男性」で特に女性の肯定割合が高くなっている（女性62.8%、男性49.3%）。

(%)

	H26年度	R元年度	全国 R元年度
「男は仕事、女は家庭」に対する否定意識	65.2	70.8	59.8
「自治会などの代表者は男性」に対する肯定意識	62.0	56.8	—
「女性は気配り、男性は決断力」に対する肯定意識	71.5	64.3	—
「子育ては母親」に対する肯定意識	70.0	59.0	—
「家事、介護は女性向き」に対する肯定意識	60.7	51.7	—

否定意識＝「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」

肯定意識＝「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」

(2) 女性の社会参画について

○女性が增える方がよい職業・役職（問3）

- ・ 女性が增える方がよい職業や役職について、もっとも回答が多いのは「議会の議員」（61.8%）で、次いで弁護士、医師などの専門職（55.0%）、「公務員の管理職」（51.1%）となっている。また、男女別でみると、「自治会長、PTA会長など」、「農業・漁業協同組合、森林組合の役員」、「県知事・市町村長」、「議会の議員」などで女性よりも男性からの支持率が高い。

○女性の意見の反映度（問4、図3）

- ・ 女性意見の県の政策への反映度について、「反映されている」とする回答は46.1%で前回調査(46.2%)とほぼ変わらないが、依然として、「反映されていない」とする48.9%(前回52.4%)を下回っている。
- ・ 反映されていない理由としては、前回調査同様、①「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」（34.9%）と②「女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから」（20.5%）の割合が高かった。

(3) 女性と仕事について

○女性の就業、働き続けやすさ（問5～問6、図4・5）

- ・ 女性と仕事に関する考え方については、①「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい（就労継続型）」(53.1%)、②「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい（中斷・再就労型）」(26.5%)とする回答が多く、この2項目で約8割を

占めている。就労継続型は平成11年度調査から毎回増加していたが、今回やや減少した（前回54.5%）。中絶・再就労型は、毎回減少しており、今回も減少した（前回31.1%）。

(%)

	H11年度	H16年度	H21年度	H26年度	R元年度	全国 R元年度
就労継続型	34.5	39.3	43.4	54.5	53.1	61.0
中絶・再就労型	44.7	42.2	39.8	31.1	26.5	20.3

就労継続型＝子供ができて、ずっと仕事を続ける方がよい

中絶・再就労型＝子供ができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい

- ・ 女性の働き続けやすさについては、「働き続けにくい」との認識が、6割を超えているが（65.6%）、前回調査（70.3%）からはやや減少している。また、「働き続けやすい」とする回答も女性、男性ともにやや増加している（女性27.8%→30.4%の2.6ポイント増、男性29.2%→32.7%の3.5ポイント増）。
- ・ 女性が働き続ける上での障害としては、①「育児施設が十分でない」（61.4%）、②「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」（52.4%）、③「長時間労働や残業がある」（41.3%）などが多く選択されている。

（4）仕事、家庭生活、地域・個人の生活について

○仕事、家庭生活、地域・個人の生活のバランス、家庭の仕事等の役割分担

（問7～問10、図6～8）

- ・ 希望としては、優先したいものとして「仕事と家庭生活」（33.7%）が最も高く、次いで「家庭生活」（20.4%）、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」（19.6%）となっている。
- ・ 「仕事」を優先したいとする回答は、男性（7.1%）が女性（2.2%）を上回っている。一方で、「家庭生活」を優先したいとする回答は、女性（22.5%）が男性（17.7%）を上回っている。
- ・ 現実に優先しているものは、①「仕事と家庭生活」（25.2%）、次いで②「仕事」（24.2%）、③「家庭生活」（22.4%）の順となっているが、男女の回答を比較すると、女性は①「家庭生活」（29.6%）、②「仕事と家庭生活」（25.9%）、③「仕事」（18.0%）の順となっているのに対して、男性は①「仕事」（31.9%）、②「仕事と家庭生活」（25.1%）、③「家庭生活」（13.5%）の順となっている。
- ・ 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間等について、「取れている」とする回答が多いのは①「家庭生活」（76.8%）で、次いで②「休養」（59.4%）、③「地域・社会活動」（47.1%）、④「学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなど」（46.4%）の順となっている。
- ・ 家庭の仕事等を誰が主に担当しているかという質問に対して、家事・育児・介護に関する「食事のしたく」、「食事のかたづけ」、「掃除」、「小さな子どもの世話」、「介護の必要な高齢者・病人の世話」の5項目は「該当する仕事はない」場合を除くといずれも「妻がすることが多い」の割合が最も高くなっている。
- ・ 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、①「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」（58.0%）との回答が最も多く、続いて、②「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」（54.8%）や③「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」（48.7%）の回答が多くなっている。

（5）女性の人権について

○女性への暴力について（問11～問16、図9～10）

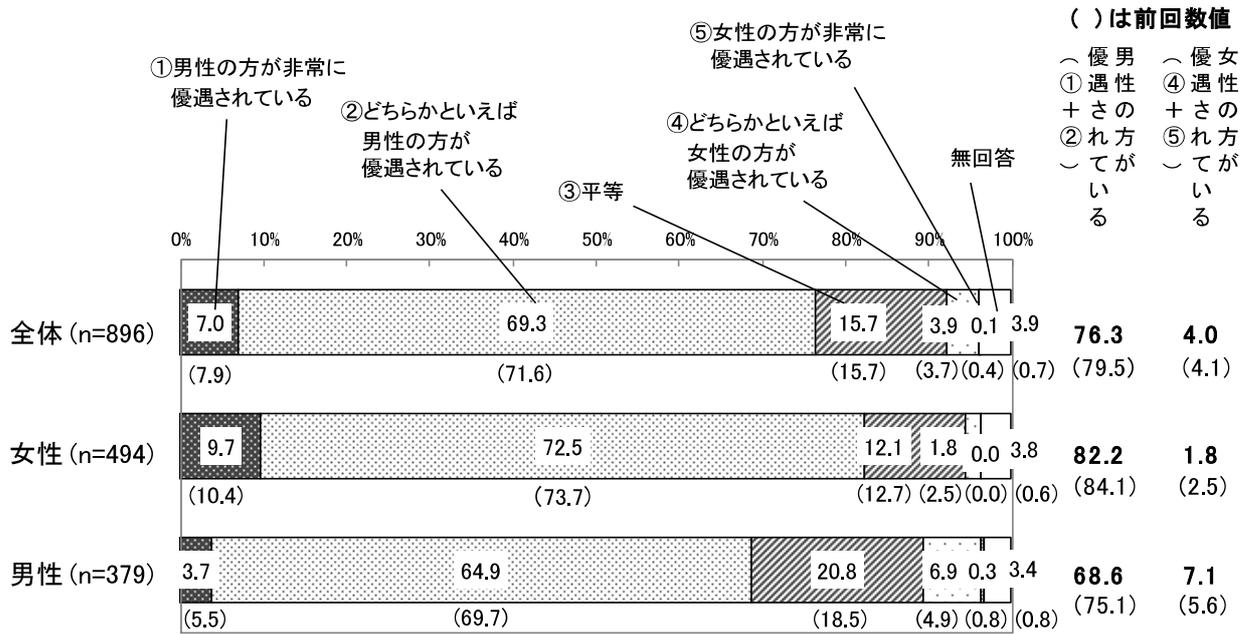
- ・ セクシュアル・ハラスメントの被害経験については、直接経験したことがある人が全体で10.7%（前回8.7%）、身近な人も含めた被害経験者は25.9%（前回23.9%）となっている。なお、女性に限定しての直接被害の経験者は17.2%（前回14.1%）となっている。

- ・ ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験では、直接自分が経験したことがある人が全体で7.8%（前回7.1%）、身近な人も含めた被害経験者は22.9%（前回25.9%）となっている。なお、女性に限定しての直接被害の経験者は10.7%（前回9.8%）となっている。
- ・ DVが起こる背景・要因として、最も回答が多いのは①「現代社会はストレスが大きいから」（49.2%）で、次いで②「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがとれていないから」（37.7%）、③「配偶者（パートナー）間の暴力は、犯罪・人権侵害という認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」（34.7%）となっている。
- ・ デートDVの被害経験では、直接自分が経験したことがある人が全体で2.0%、身近な人も含めた被害経験者は8.9%となっている。なお、女性に限定しての直接被害の経験者は2.6%となっている。
- ・ これまでにDVやデートDVに関する講座を受講したことがあるとした回答は、10.2%であった。
- ・ 女性への暴力をなくす方策としては、①「被害女性のための相談機関や保護施設の整備」（53.1%）、②「あらゆる差別や暴力を許さない人権尊重の教育の充実」（47.8%）、③「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」（47.1%）が多く選択されている。

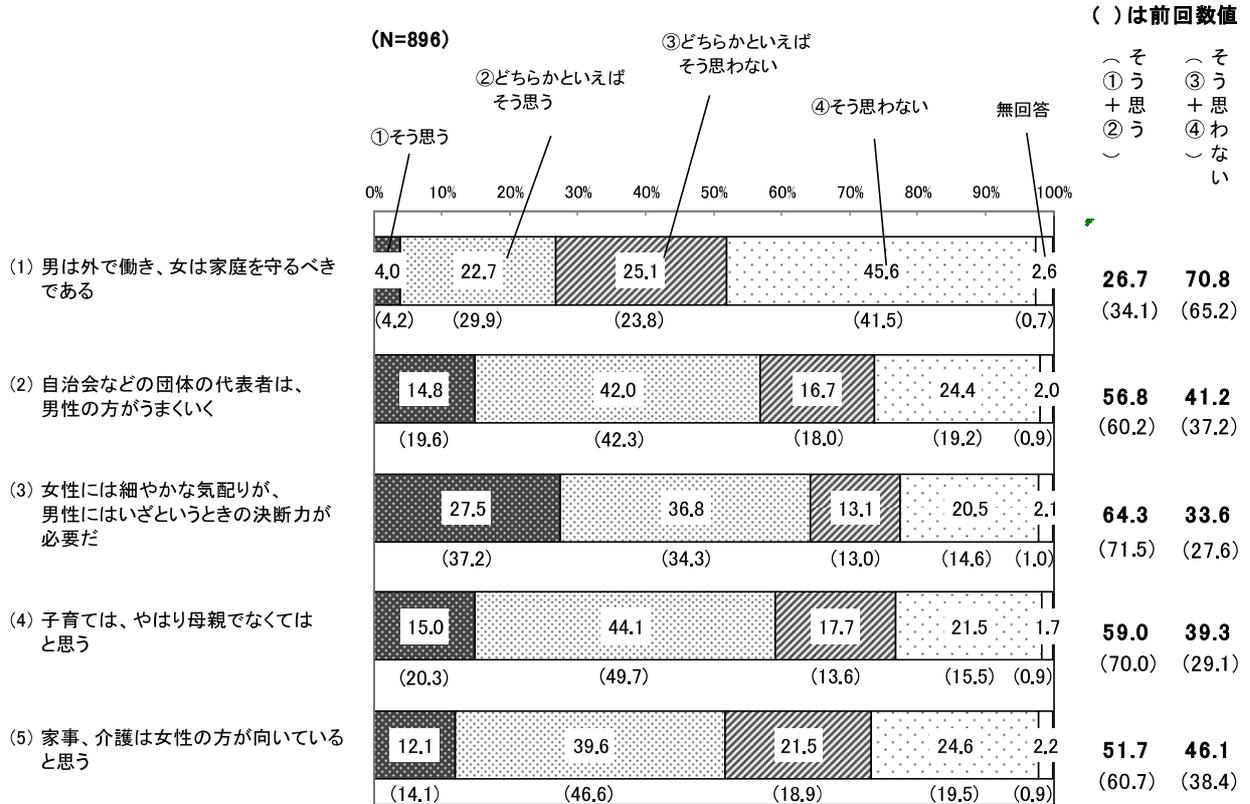
（6）男女共同参画に関する行政への要望（問17）

- ・ 行政への要望について、最も回答が多いのは①「育児休業制度の充実や労働環境の整備」（52.0%）で、次いで②「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」（50.6%）、③「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」（50.1%）、④「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」（48.9%）となっている。

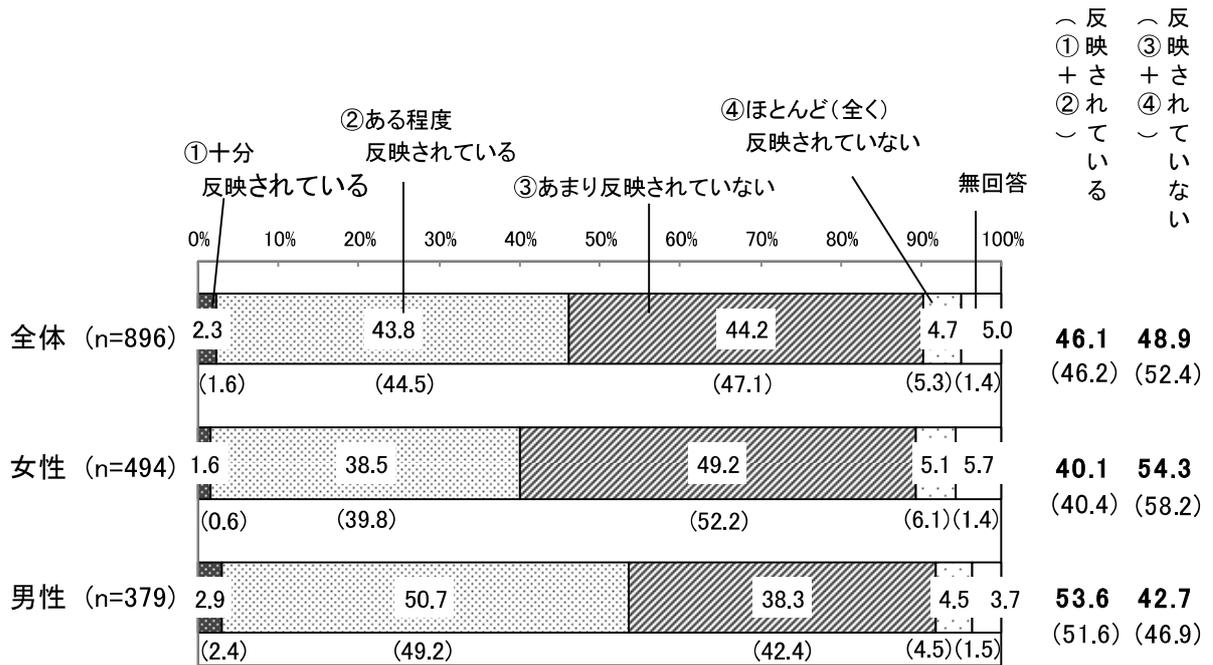
● 図1 社会全体で見た男女の地位の平等感（問1-2）



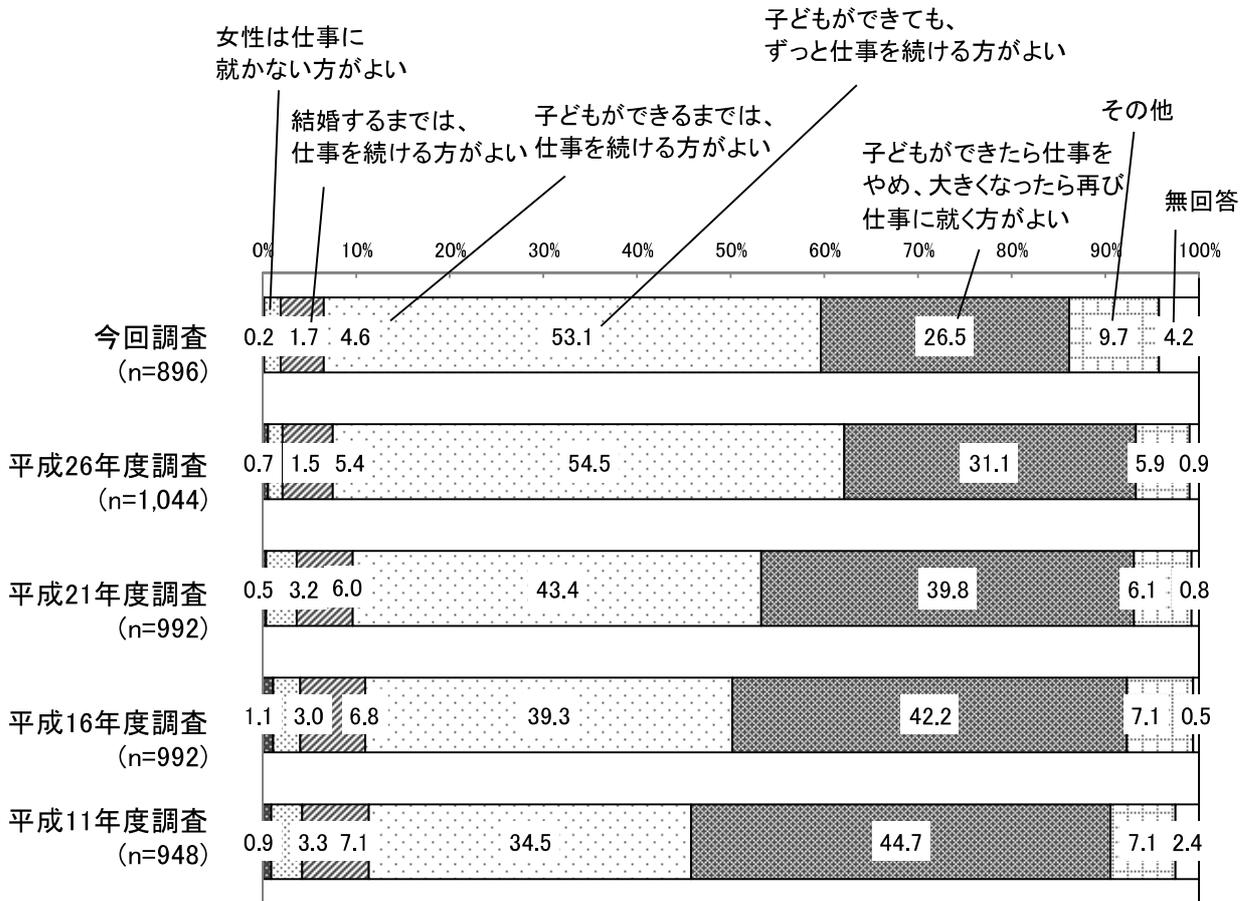
● 図2 性別役割等に関する意識（問2）



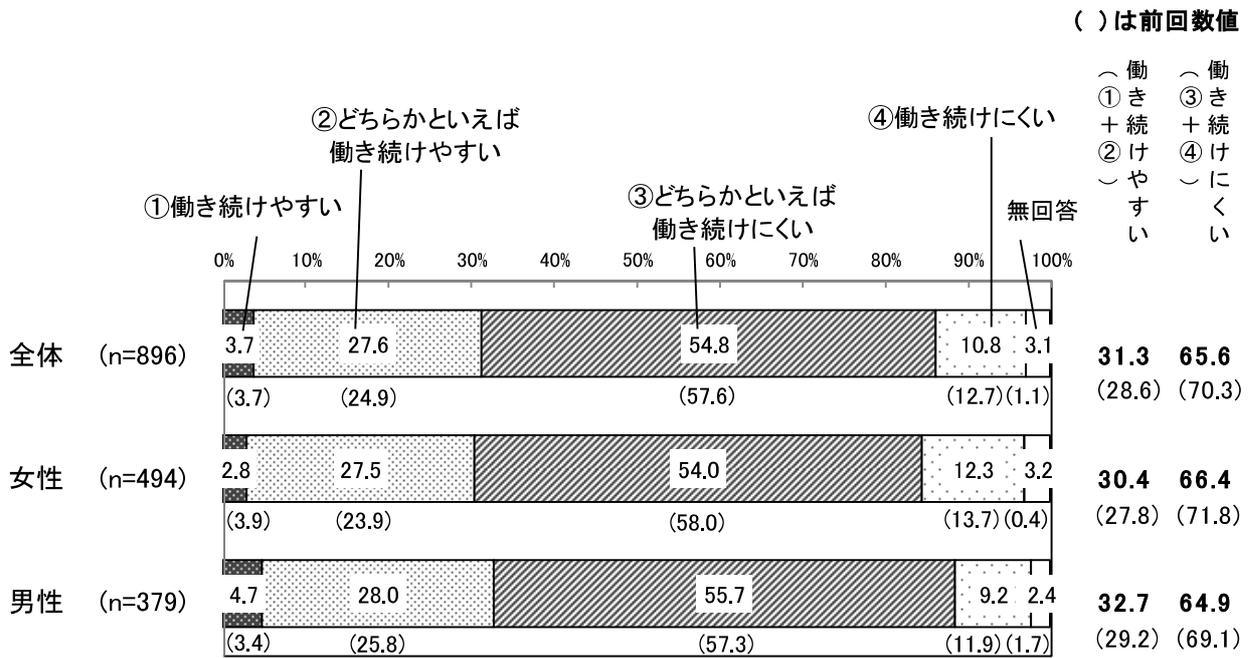
●図3 県の政策への女性の意見の反映度（問4）



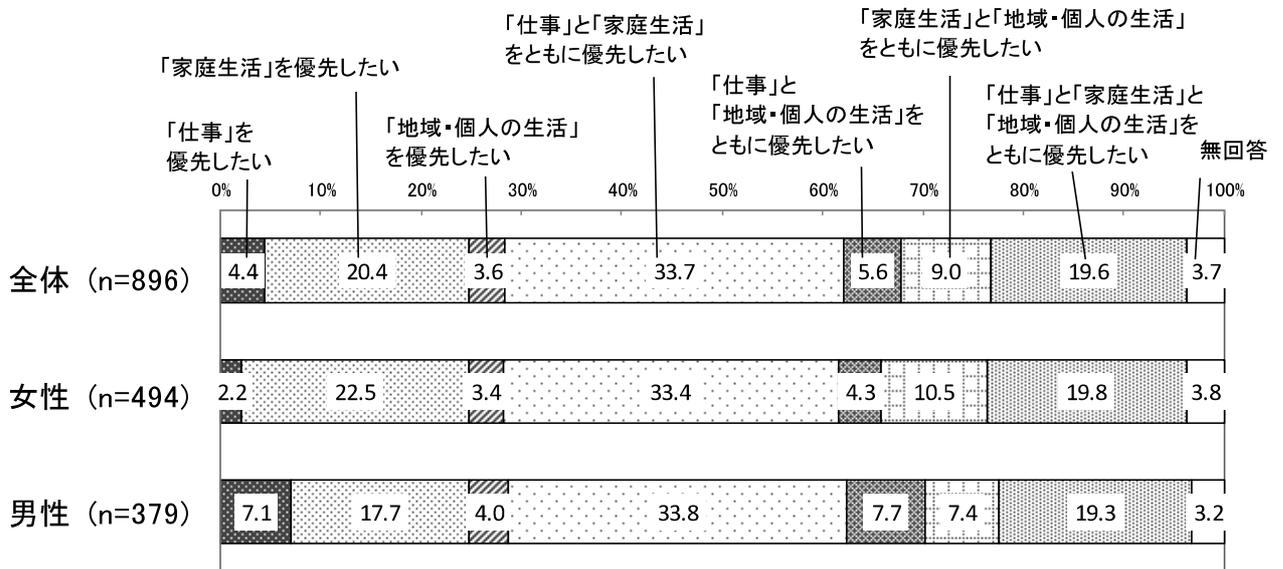
●図4 女性と仕事について（問5）



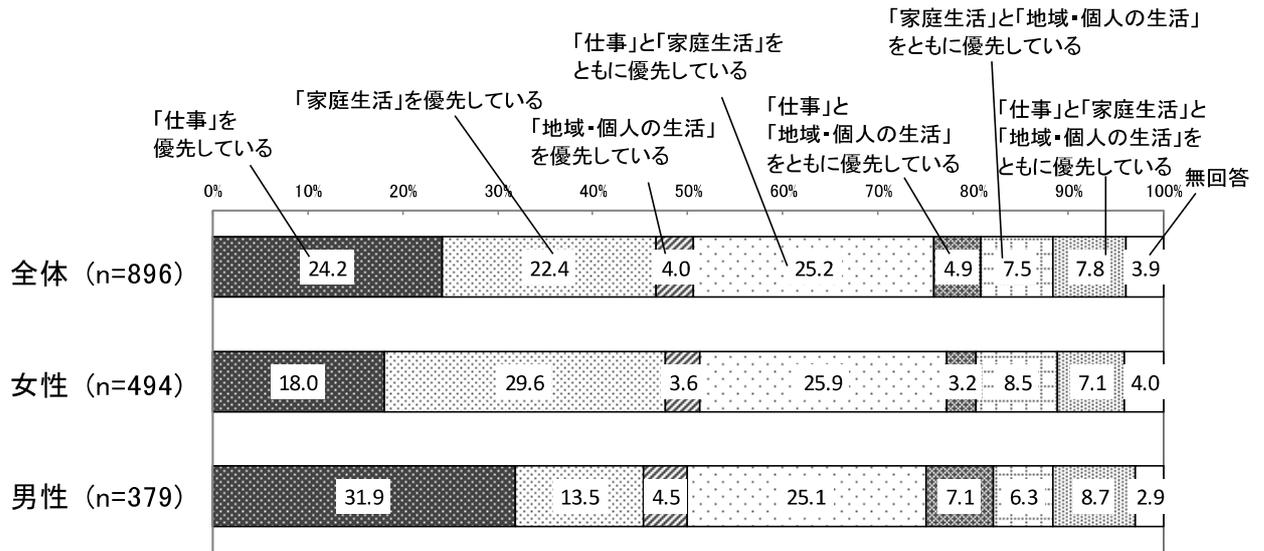
●図5 女性の働きやすさ（問6）



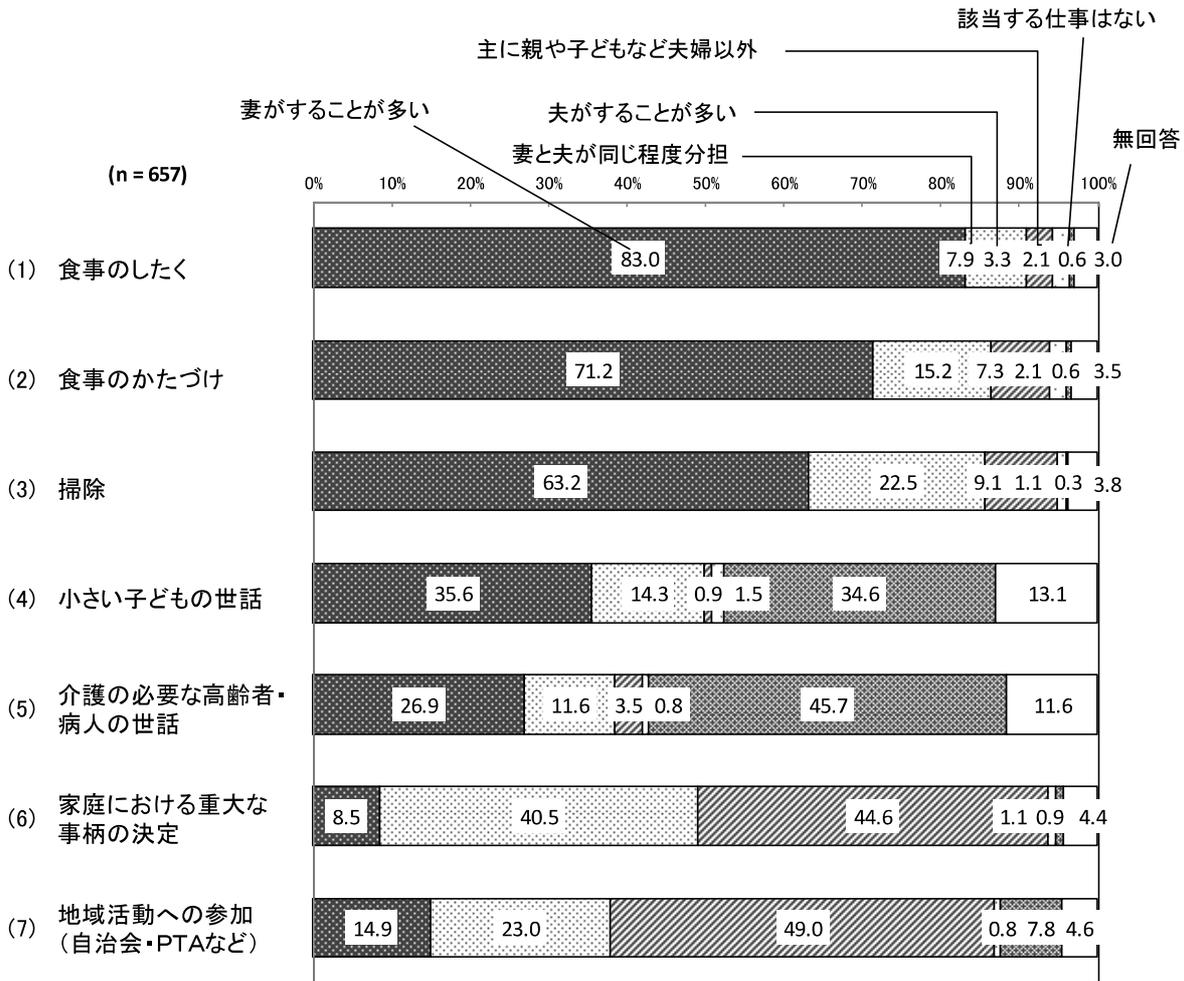
●図6 仕事、家庭、地域・個人の生活の希望（問7—（1））



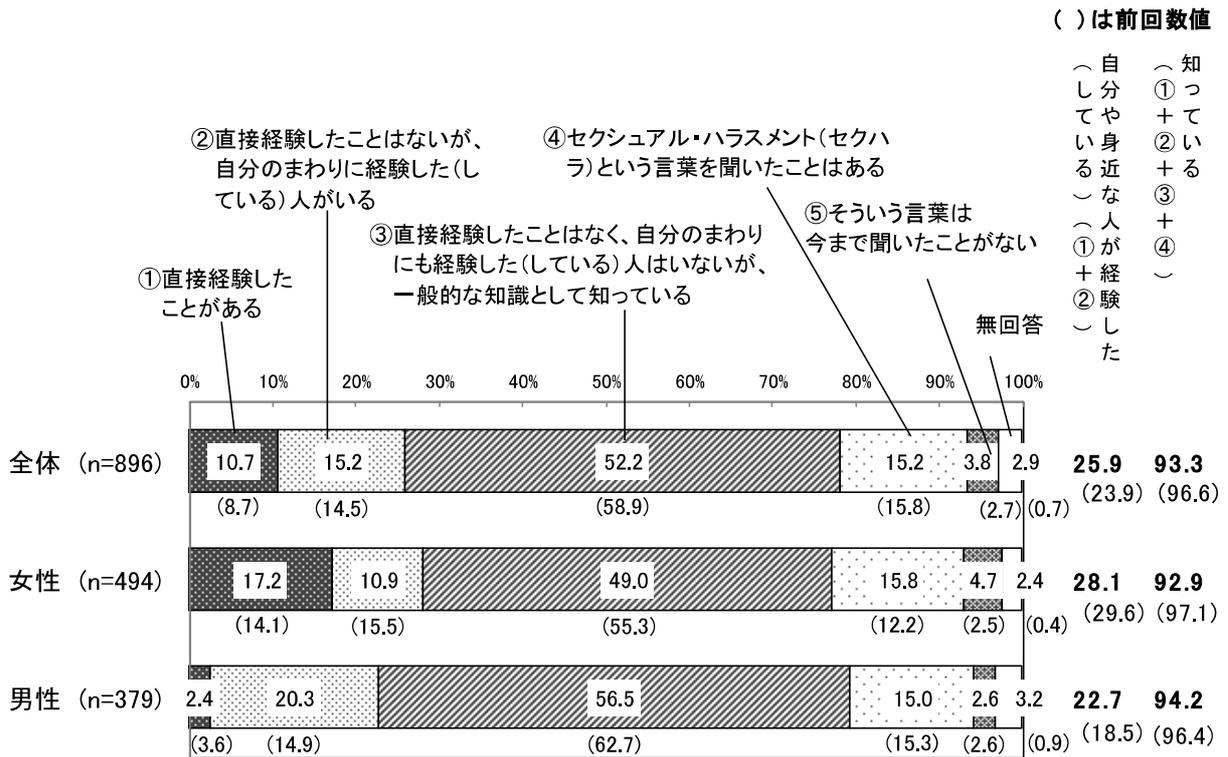
●図7 仕事、家庭、地域・個人の生活の現状（問7—（2））



●図8 日常生活における家庭の仕事等の役割分担（問9）



●図9 セクシャル・ハラスメントの経験（問11）



●図10 ドメスティック・バイオレンスの経験（問12）

